

# 泡鳴に応答する

——有島武郎『動かぬ時計』  
の「伝統」の問題——

荒木優太

## 一、学問と生活

有島武郎の短篇小説『動かぬ時計』は、大正六（1917）年一二月一二日に擱筆され、大正七（1918）年一月、『中央公論』に発表された。細部を加筆修正するかたちで有島武郎著作集第七集『小さき者へ』（叢文閣、同年一月）に収録された。国家学の泰斗として活躍したR教授と、Rの後継者であるB助教授が共同で執筆した論文が、若手のC博士に反駁され、ついにはRが完敗を認めるまでの小景を描いたこの短篇は、同時代評は芳しくなく、研究論文でも、時計を内部生命の象徴と捉えた田辺健二『有島武郎試論』（一四五～一四九頁、溪水社、平成三（1991）・一）を例外にして、ほとんど論及されることのない——或いは言及されても断片的な評に留まる——有島のマイナーなテキストとして認知されている。

その理由の一つには、「動かぬ時計」は私があのお老学者と十分同化もしないで、不遜にも平面描写的な試みをしたために死んであるやうです」（「予に対する公開状の答」、『新潮』、大正七（1918）・一〇）という、有島自身による否定的な自評があるかもしれない。しかし、作者が自作にどのような感想を抱こうとも、テキストに認められる作品史的文脈性は未だ正当に位置づけられていないように思われる。

たとえば、この作と『実験室』とを比較してみたい。隻眼の医師である主人公の三谷が、妻の死因の診断をめぐって、自身の学問的正当性を証明するため、周囲の反対を押し切って自ら遺体の解剖に乗り出すという筋のこの短篇は、大正六（1917）年九月に『動かぬ時計』と同じ媒体である『中央公論』に発表されていた。二つの小説はテーマにおいて連続している。江口渙は既に「老博士をして洋館の窓越しに雪解の庭を眺めさせ庭に立つ令嬢と不良息子とを眺めさせてくよくよ思はず所は、去年の九月の同じ作者の「実験室」に於いて例の医学士をして樹下に私語し合ふ看護婦を窓越しに眺めさせて心の中で愛を云々させる所と、全然同じ手法」（「新年の創作」、『帝国文学』、大正七（1918）・二・一）と、同じ技法を繰り返す作者の方法的貧困を指摘するために両者を比べていたが、類似は単なる手法に留まるものではない。つまり、どちらも「学術」に身を捧げることによって支払うことになる代償の物語という性格をもっているのだ。

『実験室』の主人公は、「医師であり又病理学の学徒」である「自分は凡ての機会に於て自己の学術に忠実でなければならない」という信条のもと、妻の遺骸を「一個の実験物でしかない」と見做す。彼の兄はその反人道性を批判し、「お前は自分の生活と学術とどつちが尊いと思つてゐるんだ」と問いかける。三谷は「僕は学術を生活してゐるんです」と答えるが、兄の理解は得られない。この〈学問〉と〈生活〉の二項対立は、物語全体を支配している。手術中の三谷は内省のなかで再び兄の言葉を問い直し、「今までの自己の立場をはずり棄解すべき術を知らなかつた」と動揺していく己を自覚する。そして、手術が終わり、自身の診断が正しかったことを確認したあとでも、「凡ての人の生活から全く切り放されてしまつたのを感じ、遑つて「科学の研究に一生を委ねよう」と決心した時にも、彼れは自己をある程度まで殺してかゝる覚悟をした苦痛の覚えがあつた」と、〈生活＝人道性〉の空虚な己を後悔し、涙を流す。「科学を生活する——何んといふおほそれた空言を彼れは恥かしげもなくほざいたものだ」。

『動かぬ時計』のR教授は、「何所までも学者として、書齋と研究室との外には姿を現はさな」いほどの努力家で、明治初期の「研究機関も教育機関も官学の外には求めやうがなかつた」時代に「教授の主張は唯一の国家学的名説として」受け入れられたパイオニア的な学者であつた。「国家と、彼れの学説と、彼れとは異体同心」だつた。しかし、その学説がC博士に批判されると、「彼れの生命の精髓と云つていゝ学説が、砂の上の塔のやうに、脆くも傾き出すやうに思はれ」、同時に、学説への傾注は所詮「一身の栄達」（立身出世）のためだつたのではないかという強い猜疑心が芽生える。「学者的良心の要求か。一身上の要求か」、その区別をつけられないR教授は「その点をそのまゝ そつ としておく事にし」て学者生活を送っていたが、批判をきっかけにその欺瞞が露わになるのだ。

『動かぬ時計』のRは、『実験室』と同じように「学術を生活してゐる」状態を目指す主人公だった。けれども、その二つは本来は統合不能な対象なのではないか。『実験室』の場合、〈学問〉に〈生活〉を無理にでも組み込もうとする態度は、自身の学問的な正しさが証明されたあとでさえ満足を得ることができず、その二つの分裂を痛感する悔悟の結末を招く。『動かぬ時計』の場合、「変説」を迫るほどの決定的批判によって、自身が信奉してきた〈学問〉のなかに、それを不純なものにさせかねない〈生活〉的要素を発見してしまう。どちらも、〈学問〉の貫徹を目指すものの、それと乖離した〈生活〉との間で生じる齟齬から脱出できない学者の姿を描いている。

このような〈学問 - 生活〉観は、有島の文脈でいえば、『惜みなく愛は奪ふ』（大正九（1920）・六）の「専門家」批判（第七章）に結晶化するものといえるかもしれない。有島の理解でいえば「専門家となるといふことは、自分を人間生活のある一部門に売渡すこと」で、「外聞といふ誘惑や、もう少し進んだ所で、社会一般の進歩を促し進めるといふやうな、柄にもない非望に駆られて」「全生命を片輪にしてしま」う者を指す――そしてこれは当然、外界と個性が分離されて二元の矛盾を抱える「知的生活」への批判に結ばれる――。彼ら「専門家」の筆頭に、小説に描かれたような学者たちを挙げることは、決して不自然な解釈ではないだろう。

ともあれ、このように『動かぬ時計』は先行する言説において言及頻度が少なからうと、明らかに有島の作品史のなかに特徴的な仕方で位置づけることのできるものだ。しかし、このテキストを改めて取り上げるべき理由は〈学問 - 生活〉の問題に留まらない。『動かぬ時計』には目立たないものの、自然主義作家にして独自の刹那主義哲学で活躍していた岩野泡鳴との論争の痕跡が見出せる。詳しい説明は後述するが、それは、R教授が海外の国家学を学び日本に輸入するさい直面することになる日本の「伝統的精神」（「歴史」）の問題に集約される。泡鳴との関係性は『動かぬ時計』という小説執筆の動機を明らかにするだけでなく、以降の有島の思想に少なからず生じた課題を予示している。泡鳴と伝統、以下、その二点を中心に『動かぬ時計』の世界を讀解してみたい。

## 二、有島武郎と岩野泡鳴（明治四三＝一九一〇年）

泡鳴の名を出した。『耽溺』から始まり五部作に至る日本の自然主義文学を代表する小説群を書き、同時に『神秘的半獣主義』など独自の刹那主義評論を展開していた岩野泡鳴と、理想主義的作風の白樺派に属すと見做される有島武郎は一見、没交渉の書き手であるようにみえる。しかし、吉田精一が『自然主義の研究』下巻（四四六～四四七頁、東京堂、昭和三三（1958）・一）で先駆的に示していたように、二人はしばしば互いの言説に対して言及し合っていた事実は見逃せない。

既に『実験室』を取り上げたが、たとえば、この作の主人公の造形は泡鳴の戯曲『解剖学者』（『文章世界』、大正三（1914）・一〇）を連想させる。大学の解剖学者をつとめる間宮友定は「わが日本民族の為に、家族の反対を振り払って紅毛碧眼だった父親の墓を掘り起こし、父を実験材料に黄色人種と白人種が同一人種であることを証明しようとする。この証明により「世界中の白色人種の偏見」を打破し、日本の自尊心が回復される、と彼は考える。そしてこれと並行して、自身の教えから誤って右目を盲いことになった「目ツかち」の息子に対する罪悪感を清算するため、自分の眼玉を抜き取る。多くの相違点があることを前提にして、しかし〈学問的関心から肉親を解剖しようとする隻眼の医師〉という『実験室』のグロテスクな表象は『解剖学者』によって先取りされていた。直接的影響の確言はできないものの、この符号を完全に無視することはできない。

大正六年周辺の有島と泡鳴の関係性を考える上でまず第一に挙げるべきは、有島の「愛」の思想を批判した泡鳴「有島武郎氏の愛と芸術論」（『国民新聞』、大正六（1917）・一一・二一）である。

だが、二人の因縁は遡って、明治四三（1910）年にも求められる。有島の評論「も一度「二の道」に就て」（『白樺』、同年・八）と、そこでの「主義」批判に再批判を加えた泡鳴「断片語」（『早稲田文学』、同年・一一）である。ちなみに、二つの論戦を中心にした有島と泡鳴の関係については山田俊治「有島武郎と岩野泡鳴」（『岩野泡鳴全集』第六卷月報、臨川書店、平成七（1995）・一〇）が簡潔にまとめてくれている。

「も一度「二の道」に就て」は、評論「二つの道」（『白樺』、明治四三（1910）・五）の続篇として書かれた。どちらの文章も「人間は相対界に彷徨する」絶対の境地に安息できない生き物であることを主張する論旨をもつが、泡鳴がとりわけて批判的に摘出しているのは続篇の方の最終段落、芸術における主義（イズム）の箇所だ。つまり、有島にとって「自己の勢力、自己の確立、自己の発揮と云ふ事が、芸術の第一義」であり、芸術を「主義の名の下に狭めゆがめる」ようなことは許せない、という箇所だ。

これに対し、泡鳴は「芸術上の主義といふものを党派的もしくは団体的な制裁」と捉える誤ちを犯しているとして有島を論難し、「本統の主義者」とは「主義と人格とがよく一致」している「独創」的な者であるという自前の定義を持ち出す。その場合、無主義とは単なる「技巧主義」に等しい。明治三九（1909）年以来、泡鳴が「神秘的半獣主義」や「新自然主義」の名のもとに自身の文壇でのポジションを確立させようとしていたことを考えれば、その文脈上ではこのような批判は至当だといえる。

しかし、この「主義」論がより広い射程をもつのは、有島が無前提に表明していた「自己」表現としての芸術という観念に疑問を投げかけている点に求められる。泡鳴にとって、芸術家は、たとえ「技巧主義」であれ、何らかの「主義」に属している。にも拘らず、「芸術家に主義は無用だ」と主張する論者は、自身を拘束する条件に「無自覚」な者でしかない。「自づから主義を有しながら人の主義主張を無用視するものは、耳を押さへて鈴を盗むと同じだ」。つまり、「主義」を決定する前の有島の「自己」とは、泡鳴からしてみれば既に備わっている「主義」に対して意識を欠いた主体でしかないのだ。

有島は「泡鳴氏への返事」（『白樺』、明治四四（1911）・二）で泡鳴の「主義」論に対し、独自定義された「主義」なるものが、人格との一致、という余りに漠然としたものにすぎず、その個人的立場をわざわざ

「主義」の名で呼ぶ必要がないのではないか、という応答している。曰く、「貴下の仰せられ候芸術上の主義なるものは、余りに普遍的にして他を Convince するの要なきものなれば、主義として存在するの余地全くなきものと断じ候」。

両者の「主義」をめぐる攻防は一旦ここで終わる。この論争のなかで、とりわけ重要なのは、有島の「自己」が既にある特有の負荷や偏向、つまりは「主義」を被っているのではないかという泡鳴の指摘だ。有島はこの論点を無視し、「主義」の定義問題に批判の矛先を向けている。けれども、後年になって再び泡鳴に対峙したさい、この論点はより切迫したものとして有島に立ち現れているように見える。『動かぬ時計』の「伝統」も、その理解なしには適切に読解することはできない。

### 三、有島武郎と岩野泡鳴（大正六＝一九一七年）

二度目の論争には予兆のようなものがあつた。有島は小説『平凡人の手紙』（『新潮』、大正六（1917）・七）のなかで、泡鳴の自然主義的な作風の短篇『冷たい月』を肯定的に評価するような前田晁への批判を書き付けている。これが前田との——理想主義の限界や作中人物に対する作者の責任問題といった——論争に発展する。この仔細については伊狩章「大正期文学論争の研究——有島武郎「平凡人の手紙」をめぐる——」（『人文科学研究』、新潟大学、昭和三五（1960）・三）が詳しい。この論争に泡鳴が直接参画することはなかったが、発端が『冷たい月』であつたことは二人の間に新たな火種を準備するに足る材料だったろう。

再び直接的に有島と泡鳴が衝突するのは、その年の年一一月、『国民新聞』に発表された泡鳴「有島武郎氏の愛と芸術論」に端を発する。この文章は、有島の評論文「惜しみなく愛は奪ふ」（『新潮』、同年・六）、その英訳「LOVE THE PLUNDERER」（『THE NEW EAST』、同年・八）、「芸術を生む胎」（『新潮』、同年・一〇）といった一連の「愛」論に触れ、自身の主張「愛は結局征服力であること」との類似に一定の評価を与えつつも、「愛と真」（泡鳴の言葉遣いで言い換えれば、人道主義と自然主義）を対立して描出する有島の考え方に疑義を提出している。

泡鳴の、征服力としての愛という恋愛観は評論集『近代思想と実生活』（東亜堂書房、大正二（1913）・一二）第二四章などで示されていた。個人として覚醒した男女は、習慣的な結婚生活などに満足せず、生の刹那的な燃焼を求める。霊肉合致の境地もこの瞬間にだけ達成される。それは、「戦争と同様」の「喰ひ合ひ」とも表現すべき戦闘的な暴力性を孕んでいる。「人と人、男性と女性とは、実際に一つになることができない。云ひ換へれば、出来ないことを無理にしようと云ふのであるから、勢ひ、どツちかの征服をしようとする」。このような思想が、有島の「愛」論、つまりは、一見利他主義（与えること）にみえる行為でさえその根本の動機には自己愛があり、愛の本質はその自己愛の充足のために他を掠奪する烈しい力だと規定する思考と多くの点で共鳴していることは明らかである。

しかし、有島「芸術を生む胎」の冒頭部、「芸術を生むものは愛である。その外に芸術を生む胎はない。真が芸術を生むと考へる人がある。然し真が生むものは真理である」という二項対立的テーゼ、また「私共は絶えず動き絶えず変ずる愛の当体を、強ひて暫らく仮象的に静止不変の状に置いて、是れに真といふ名を与へて見る」という動不動の属性付与に関して泡鳴には不満がある。有島の考え方は泡鳴にとって、「外国人的標準の概括論」で、真もまた動的なもの（「真理は人生の他のあらゆる方面と同様動的、過程的、刹那的である」）であり、故に愛と真は区別できない。前回と同様、有島は二項対立——自己表現と主義——を提示するが、泡鳴はその対立をあくまで一元化——人格と主義の一致——しようとする。

注目すべきは、この愛と真をめぐる論争のなかに「伝統」の論点が紛れ込んでいるということだ。有島は「芸術を生む胎」の最後の方で芸術の世界性（普遍性）を説く。「芸術はその窮極に於てますます人類的となつて行かねばならぬ運命にある。郷土、人種、風俗などの桎梏から逃れ出で、人間の心に共通な愛の端的な表現となる運命にある」。そして、「この考へから伝統主義といふやうなものに芸術上多くの期待と牽引とを感ずる事が出来ぬ」と結論づける。芸術は「伝統」（郷土、人種、風俗）による拘束から解放されて、世界共通の普遍的な表現になることができる。しかし、泡鳴はこれを認めない。曰く、有島は「人類若しくは人間の端的現実の立脚地を知つてゐない」。その立脚点こそ正しく国家のなかに生きる「伝統」であり、「個性を研め深めて行けば行くほどその人間はその持つて生れた伝統を実生活的に離れられぬことが分るのである」。

泡鳴は有島を含めたコスモポリタンや「外国模倣的」知識人を、「現今の露国人が自由を誤解して掠奪や強盗をいいことにしてゐる如く、わが国の自覚したと称する無自覚者どもは、個性の解放を直ちに国家自

然の内的制限外に持つて行けるものと空想してある」、「個性ある人類若しくは人間は全く無国籍になつても存在できると考へ込んで」と批判する。再び、自覚／無自覚の分節が前景化してくる。泡鳴は無条件に前提にされる「自己」や「個性」という概念の空疎さを許すことができないのだ。単に自覚できないだけで、そこには「主義」や「伝統」や「国籍」がつきまとっている。

泡鳴のこの立場は、当時彼がさかんに主張していた「日本主義」を背景にしている。これに対応する仕事として彼は、大正五（1916）年一月から始まった『新日本主義』（同年一〇月から『日本主義』と改題）という雑誌さえ公刊していた。泡鳴の国家に対する関心は、「僕の半獣主義は、国家存立の根本を左右する力」と『神秘的半獣主義』（第二〇章）の頃から既に表出していたが、後期になるとその問題が露骨に全面化してくる。『新日本主義』創刊号の巻頭にはその主義の「宣言」があるが、そこで泡鳴は、国家を個人の拡張体として考えること（「個人主義的国家主義」）、国体の擁護、帝国主義的世界進出、国語の重視、実力の支配（優勝劣敗）、外来思想からの独立といった条項とともに、「この主義は、国家民族を離れて空想的に人類若しくは個人を取り扱はうとする種類の個人主義、世界主義、社会主義、並に個人の偉大性を認めぬ単純な国家主義を最も排斥する」と宣言している。有島の、自己表現にしてかつ普遍化可能な芸術論が泡鳴にとって認められないのは、「日本主義」的に見てそれが「国家民族を離れて空想的に人類若しくは個人を取り扱はうとする」ものであるからだ。

泡鳴は「有島武郎氏の愛と芸術論」のなかで、「僕の『日本主義』十一月号に発表した『伝統と日本主義』を見て貰ひたい」と、自身の論考の参照を求めている。これは正確には『日本主義』一二月号に発表された「伝統と僕等の日本主義」のことを指していると思われる（一一月号にはそれに類似した題名はない）。先述の吉田精一が示していたように、大正三年一〇月には『早稲田文学』が日本的国民性の特集をしており、伝統主義に関する言説が活発化していた（五五四頁）。泡鳴もそこに寄稿しており、文脈を共有している。「伝統と僕等の日本主義」は、太宰施門『伝統主義の文学』（仏蘭西学会出版部、大正六（1917）・六）——フランスの批評家であるフェルディナン・ブリュンティエール（「ブリュヌティエール」）の「伝統主義」を解説した著作——の反駁を試みた野上豊一郎「伝統主義を排す」（『新潮』、同年・一一）に対し、泡鳴自身の日本主義を改めて訴えることを通じて論難をくわえたものだ。ここでもやはり、「現存する国家の一員として覚醒した者にはその自己にその国、その民族の伝統が血となり熱となつて生きてるのが発見される」と、空疎に措定される「自己」や「個性」といった概念の抽象性が批判されている。

有島はそのような泡鳴に対し、「岩野泡鳴氏に」（『国民新聞』、大正六（1917）・一二・二六、擱筆は一七日の夜）を書いた。有島の立場は変化せず、自説の反復をしているだけだ。つまり、「伝統主義」に絞って言えば、泡鳴は「人間の向上的欲求」を無視しているといわざるをえない。人間は伝統の桎梏からの突破を目指す。「伝統が人間を創つたのではなく、人間が伝統を創つたのだ。而して人間の力全体は伝統に化成し切つてはゐない。人間は伝統に固く囲まれながら、それを打破つて新しい伝統を創り出す力をまだ蓄へてゐる」。その力こそ正しく「愛」である。有島は依然として、「伝統」に完全には従属せず、それを克服できる主体（「愛」をもつ「人間」）を語っている。そして、「あなたは国家主義から離れた露西亜の現状を痛罵せられたが、〔中略〕大きな露西亜の人間全体の心から自覚的に又た無自覚的に迸り出たあの愛の裸形の閃きを誰が驚異と讃嘆の眼を持たずして眺められよう」と、泡鳴が延々とこだわる自覚／無自覚の区別を「愛」の名のもとに一蹴するのだ。

有島は譲らない。二年後の大正九（1920）年、泡鳴が死んだあと、有島は彼の『悲痛の哲理』を書評し、「絶対の主体たるべきものは唯個性であつて、個性のみが存在の核心」という哲学に深い共感を示す。にも拘らず、その泡鳴的「個性」の前提になる日本主義に関しては、「氏の哲学と氏の国家主義とが果して説かれてあるが如く連絡せしめらるべきものであるか如何かを知らない」と、さりげなく留保をつけている（「岩野泡鳴著『悲痛の哲理』、『著作評論』、同年・一〇）。有島は最後まで泡鳴に譲歩しなかった。

#### 四、〈学問 - 伝統〉から脱落する〈生〉

しかし、それでもなお、泡鳴の生み出した波紋は予想以上に大きかったようにみえる。長い迂路を経た。『動かぬ時計』に戻ろう。つまり、「自己」や「個性」は先立って「伝統」に拘束されているのではないか、という泡鳴の問いかけに対するひとつの応答が、このテキストに託されているようにみえるのだ。

『動かぬ時計』は、大正六（1917）年一二月一二日に擱筆された。「岩野泡鳴氏に」が一七日の夜に書き終わったことを考えても、時期の近い両者に連続する問題意識を認めることは決して不自然ではない。また、それだけではなく、先立つ大正五（1916）年一〇月二日に、有島は足助素一宛書簡のなかで、「泡鳴の「笈博士の古神道大義」と云ふ冊子を読んだ。而して或点で感心した」と述べている。泡鳴の『笈博士の古神道大義』（大正四（1915）・一）という著作は、笈克彦の『古神道大義』を批判しつつ、自身が傾斜していた日本主義の根拠を古神道に求め、外来思想を排斥した独自の日本主義を確立させた著作である。「感心」の内実は分からないが、有島は論争時に初めて泡鳴のナショナリスティックな立場を知ったのではなく、それ相応の時間をかけて意識し続けていた点は注意していい。

では、テキストを読もう。大学を卒業して、欧州に留学したさい、R教授は「研究した政治学説の中で、原則として考へる以上、最も理屈の詰つた正当な立論として首肯しなければならない一つの学説」を見つける。それは「スタイン」、つまりは伊藤博文を介し明治憲法にも多大なる影響を与えたといわれるローレンツ・フォン・シュタインの「国家学」であった。しかし、Rは同時に「その学説が本国の伝承した長い伝統と、その当時の政治的勢力の意向とは全然駢馳し得ないものである事」、そして「その学説が取入れられるためには本国の歴史そのものゝ解釈を根本的に改める必要のある事に気付」く。呻吟のすえ、勝利したのは「伝統」の方だった。

「彼れの習性となるまでに強く深い幾千年かに互る伝統的精神が最後の勝利を占めた。彼れは思つた。学説といふものは畢竟歴史の所産でなければならぬ。歴史を超越しては一つの考察ですら可能であり得ない。歴史を撥無して人間本来の要求を充足する思想があるなどと考へるのは術学者の空想に過ぎない。空想は甘い。然し実質のない甘さは、畢竟するに詩人の食物だ。そんな事に耽るのは学者の恥ぢねばならぬ事だ。かくて彼れは本国の歴史が要求すると思はしい学説を大成する為めに、彼れの「人」としての興味を抛つて、スタイン教授の門下に参じた」（『動かぬ時計』）

国家にとって必要な学問はその国の「伝統」や「歴史」に内在している。それ故、外来思想（「スタイン教授」）を漠然と輸入しても使い物にはならない。R教授は岐路に立たされたさい、「本国の歴史そのものゝ解釈を根本的に改める」のではなく、祖国のために、日本の伝統に沿うかたちでの受容を選んだ。普遍的（無国籍的）な学説は「詩人」の絵空事にすぎないからだ。ここに泡鳴の日本主義の波紋をみることはたやすい。Rは極めて伝統主義的に造形されている。

この観点からみて、召喚された「スタイン」という固有名も効果的に組み合っている。マルクスにプロレタリアートという言葉を教えたことでも有名な、ローレンツ・フォン・シュタインが与えた日本への影響は、滝井一博『ドイツ国家学と明治国制——シュタイン国家学の軌跡』第四章（ミネルヴァ書房、平成一一（1999）・一〇）が詳しい。明治一五（1882）年、伊藤博文——伊藤は泡鳴が尊敬していた偉人のひとりだった——を中心にしたヨーロッパへの憲法調査を皮切りに、明治の知識人や政治家はこぞってシュタインのもとを訪れ、その様子は「スタイン詣で」と形容されもした。林董は「欧州視察に行く者、博士に面会せざれば、有馬に行って温泉に浴せざるの心地したり」（『後は昔の記他——林董回想録』、二一四頁、平凡社、昭和四五（1970）年）と回想している。そしてなにより注目すべきこととして、シュタインは法を国民精神の発露と捉える立場から、日本人が自国の歴史に無頓着であることを嘆いていた学者だった。Rが学



ぶことになる「国家学」とは、『国家学会雑誌』（明治二〇（1887）・八）で末松謙澄「国家学ノ説」が明言している通り、「国家学トハ即チ独逸語ノ「シターツ、ウキッセンシヤフト」〔Staatswissenschaft〕ト云フ語デアリマシヨウ此ノ語ハ西洋デモ独逸人ガ新ラシク拵ヘ出シタモノデ仏語ニモ英語ニモアリマセヌ」と、ドイツの法学から派生した学問だった。けれども、滝井の指摘によれば、「法を国民精神の発露と捉える歴史法学的思考に基本的に与していた彼〔シュタイン〕は、日本の立法や国制はその歴史と文化に根ざしたものでなければならぬ、と繰り返し弁じ立てていた。〔中略〕当時の日本人は往々にして自国の歴史に無頓着であり、そのことが彼を慨嘆させている」（一四六頁）。ならば、Rの伝統主義は、「当時の日本人」に反して、シュタインの国家学から見ても最適な学習態度であったはずだ。

R教授にとって、「学問」と「伝統」と、そして自身の〈生〉は、国家が求心力となることで相互に固く結ばれている（「異体同心」）。日々の勤勉な研究生活は勿論のこと、一級の学者であるために来訪者が「玄関先きに馬車を乗りつけたり」するので、「住宅を相当に広く造つて置かねばならなかつた」（住環境の決定）。また、自身の結婚は「飛ぶ鳥も落すやうな権勢を擅まにした一人の参議の娘だつたのを、参議がまだ世に在る時、教授の将来に眼をつけて、縁付けた」もので、その間に生まれた娘も「若い刑法学者にやる約束が出来てゐた」（元はC博士に「やらうとした」）、と国家学者ネットワークが活用されていた（親族の決定）。

しかし、このような結びつきは、C博士の登場によって解体の危機にさらされることになる。Cは「立憲制度の故意的蹂躪」を働いた内閣を、学問的に擁護したRともども鋭く批判する。曰く、「R教授の学説の根柢をなす思想は、この不名誉なる内閣の行動を弁護し尽して更らに遺漏あるを見ず。立憲治下にありてかくの如き学説が如何なる価値を有するかは、識者を俟たずして明らかに知るを得べきものなり」。Rは必死に反駁の可能性を模索するが、老いによる思考力の衰えも手伝って、結局自身の敗北を認めざるをえない。〈生〉は「老境」と共にその先にある「死」を先取りすることで（「自分も生きなくなつてしまふ時があるのだ」）、〈学問 - 伝統〉から自然に離脱していく定めを自覚する。その落差にRは改めて気づくのだ。

かつての学界の覇者が敗れ、世代交代が行われる。扱われている「故意的蹂躪」が具体的に何を指すのかは明瞭ではないが、「近頃留学の旅を終へて帰つて来た」Cの論旨が内閣批判的であることに注意したい。日本国家に奉仕するため「伝統」の尊重を選んだRは、自身の学説が、そもそも西洋由来の学問に部分的に反することに自覚的だった。だからこそ、国家繁栄という目的なしに純粋な「立憲制度」の観点から眺めてみれば、Cのような内閣批判に学問的正当性が生じうることも当然認めなければならない。Cは明らかにRから距離をとろうとしている。Rがその才能を買い「自分の関係してゐる大学に招聘しようとして」も肯かず、勝手に「小数な篤学者を糾合して」独自の政治研究を始める。或いは年長の娘を嫁にやる約束をしても断る。このような距離化の努力を行うCは、日本国家に拘束されることのない学問的見地の確立に成功している。彼の批判によって、国家が中心となつてつなぎ止めてくれていたRの〈学問 - 伝統 - 生〉の結びつきは、ツギハギ的なそのいびつさを露わにするのだ。

Rは自分の書齋に、元々「マリー・アントワネットの寝殿」にあつてフランス革命時に「ギロティンの斧の刃が」「皇后の頸に、情け容赦もなく加へられた頃から」動かなくなつたという、いわくつきの時計を大切に飾り、本篇中その時計の再動を願っている。それは王政の復活、つまりは自分の学問的覇権の復活を象徴的に願っているに等しい。しかし、小説最後の「ダマスクの匕首を思はせる精銅の指針は凝然として動く事をしなかつた」というセンテンスが暗示する通り、Rの復活はありえない。〈学問〉の更新に対して、〈生〉の時間はどこかで脱落していく。

このような物語のなかに、泡鳴の日本主義に対する一つの応答を読むことができる。有島が一貫して主張を譲らなかつたのと対応して、とりわけて驚くべきことは提出されていない。つまり、伝統主義者でさえ生命の限界（老いや死）にさいして凋落を迎える。泡鳴的「伝統」を選び、「伝統に化成し切つ」た末路こそR教授である、と。逆にいえば、「伝統」は「自己」の前提ではなく、選択するかどうかという意志の

問題に帰属する。だからこそ、Cは「伝統」の相対化に成功し、学問的批判を介して、世代交代をRに突きつけることができるのだ。小説というかたちでの有島の泡鳴への反論が『動かぬ時計』の物語世界を支える骨格をつくっている。

有島も読んでいた、泡鳴『筧博士の古神道大義』によれば、神道の本質は「死を退けて生ばかり重んずる」「生々主義」にある（第五章、第六章）。日本国民ならば個人のレヴェルで貫かれる「生々主義」により、個々人は優勝劣敗の論理のなかで「弱小者は絶えず優強者に併呑されている」、ここに個人主義と国家主義が両立する「個人主義的国家主義」の成立がある（第七章）。泡鳴の哲学から見たとき、Rという主人公は、学界的「優強者」が「生」とは反対の老いや死に直面することで最終的に挫折を痛感する、「個人主義的国家主義」の成れの果てとして読むことができる。有島の描いたRは泡鳴哲学への批評的形象なのだ。

## 五、「伝統」から「ミリウ」へ

泡鳴の応答作としての『動かぬ時計』。この観点から考えるべきことは多い。

たとえば、老いのテーマ。思えば、泡鳴の有島批判「有島武郎氏の愛と芸術論」には愛と真の対立や「伝統」の拘束力といった論点のほかに、短篇『凱旋』への否定的評価——「如何にも不用意にお粗末な戯曲化をしてしまったところが、その作を失敗に終らせた」——もあった。『凱旋』（『文章世界』、大正六（1917）・一〇）は日露戦争のおりに「大手柄」を立てた老馬「凱旋」に鞭ふるう若い「御者」とを対比的に描くことで、老境の寂しさを描いた小説である。ここには『動かぬ時計』における「老境」のRと「若い博士」のCとの対比の原型がある。泡鳴に応答するための小説は、泡鳴が批判した自作の後継になるようなテキストでなければならなかった。ここで積み上げた老いのテーマは、男たちの間に「女王」として君臨しつつも、愛人である倉地との関係の中で自分より若い妹の愛子に嫉妬の念を抱きながら病んで死んでいく『或る女』後篇のプロットとも決して無関係ではないだろう。

或いは、一旦『動かぬ時計』で退けたはずの泡鳴的「伝統」は、以降の有島の評論のなかに回帰してくるように思える。大正九（1920）年一月、『太陽』に発表された「美術鑑賞の方法について」では、「凡ての芸術は個性的であらねばならぬ」という観点のもと、ある選者が雑多な作品を集める大展覧会よりも個人展覧会の方がより良い美術鑑賞の方法である旨が主張されている。そして、その枝路として有島は「各国の代表的芸術品をその仮りの宿りからその生れ故郷なる本国に返済し合つて貰ひたい」という主張もしている。有島がいうには、今日のような「世界の思潮が混和し融合して、国境的差別を薄くして行く」以前の古典的美術品は、「それを生み出した雨と日光と水と土とを慕つてゐる」からだ。たとえば、「[イタリアの]ラファエルの聖母子が仮令素晴らしい一室を提供されて」も「それが[ドイツの]ドレスデンの画堂の内にあつては見るに痛ましい」。ここには、(古典という)限定がついているとはいえ、「個性」的なものに既に刻印されている「生れ故郷」的性格への認識がある。これは「芸術を生む胎」では見られないものだ。しかし、その発想は元々——その日本主義で焦点化されていたのが美術品ではなく主として人間(個人)であったとしても——泡鳴が有島に突きつけていたものだった。

この評論は本間久雄との論争に発展し、有島は同年「美術鑑賞の方法について再び」(原題「美術鑑賞の方法について——本間久雄氏に——」、『雄弁』、四月)を書いて応答することになる。本間が芸術の「超境遇的価値」を訴えるのに対して、有島は、自身が「生れ故郷」性を強調した理由として、アメリカに留学したさい当地の美術館に「各国各派の作品が雑多に陳列されてある」ことに不満を覚え、逆にヨーロッパの美術館では作品と風土の一致に感激した経験を挙げる。美術品を取り巻く時代や風土のことを有島は〈環境〉を意味する言葉、「ミリウ」(milieu)と呼び、過去の芸術においては「ミリウと云ふものが強い圧力であり、誘惑であり、モティヴであつた」ことを認める。だから、「個性が表現される為めには勢ひミリウの堅い殻を着なければならなかつた」のだ。

この普遍(世界)的価値と特殊(国家)的価値をめぐる対立は、既に読んだように、ほとんど有島と泡鳴の論争に伏在していたものだった。かつて、一種のコスモポリタンとして泡鳴に対峙していた有島は、皮肉なことに、今度は特殊(国家)的価値の擁護役として立ち回っている。これは決して敗北ではない。なぜならば、その強力な「ミリウ」の力が及んでいたのはあくまで過去のことであり、「時代が進むに従つて一つのミリウの圏は段々に拡がり且つ稀薄になつて」、「かくして私達はミリウと云ふ異邦から個性といふ故郷に移住しつつある」からだ。未来に進めば進むほど「ミリウ」から脱却することが可能だ。依然として有島は、「伝統に固く囲まれながら、それを打破つて新しい伝統を創り出す力」(「岩野泡鳴氏に」)を諦めていない。しかし、論戦のなかで泡鳴の提出した「伝統」は、「ミリウ」と名を変えて、有島の論理のなかに寄

生することになったように見える。

このように、泡鳴が有島に与えた影響は従来考えられてきたよりもずっと大きなものとして評価しなければならない。さらなる研究が待たれる。

---

※有島武郎の引用は『有島武郎全集』（筑摩書房）を用い、すべて「」で括った。引用文中の〔〕は引用者による注記である。傍点は傍線に変えた。

(2015/11/01)

泡鳴に応答する——有島武郎『動かぬ時計』の「伝統」の問題——  
<http://p.booklog.jp/book/102274>

著者：荒木優太

著者プロフィール：<http://p.booklog.jp/users/arishima-takeo/profile>

感想はこちらのコメントへ  
<http://p.booklog.jp/book/102274>

ブックログ本棚へ入れる  
<http://booklog.jp/item/3/102274>

電子書籍プラットフォーム：ブックログのパバー (<http://p.booklog.jp/>)

運営会社：株式会社ブックログ